



校庭側に改築 C案 ・仮設校舎なし(すべて一度期に改築) 現状 改築工事中 改築後 長所 短所 国道16号 国道16号 国道16号 ・工事中も既存校舎・屋内運動場を使用できるため、仮設校舎設置が不要 ・工事中は、校庭が利用できない。 仮グラウンド (コスト縮減可)。 既存校舎・屋内運動 場・プール解体後グラ 屋内運動場 改築校舎・屋内運動場 屋内運動場 グラウンド ・国道16号側の広い間口を利用した、 工事資材の搬入が容易であり、完成後 ウンド整備 既存校舎 既存校舎 も車両の導線等の確保がしやすい。 ・校舎、屋内運動場等を集約化して改 築することで、敷地の有効利用が可能。 令和11年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 設計業務等 ・A案及びB案による将来の屋内運動 基本構想・ 基本計画 場等の改築事業を含めた工期では、C 基本設計・実施設計 案が一番短い。 測量・文化財・ 地質調査等 改築工事・解体工事 造成工事 引越・供用開始 校舎・屋内運動場・プール改築工事 解体工事 外構・グラウンド整備工事

グラウンド利用不可期間